

各県立学校長 様

教 育 長

学校行事実施における感染防止の工夫及び対策の徹底について（通知）

日頃より学校における感染症対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

各学校においては、9月以降、文化祭、体育祭、修学旅行等の多くの学校行事が予定されており、各行事の実施に伴う感染症の感染拡大防止を踏まえ、実施計画を検討し、準備を進めていることと思います。これらの行事では、普段と異なる人の動き、距離及び学校施設の使用状況並びに不特定多数の者との会話や接触などがあるため、各行事の内容等に応じた感染防止対策の工夫・実施が必要です。

今般、学校行事実施にあたり、「県立学校版 新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン～令和5年度～」(令和5年5月8日改定)の対策を徹底する上で、下記のとおり、行事実施にあたって検討することが考えられる具体的な工夫・対策例について整理しました。

つきましては、別添、令和5年6月8日付け教保体第502-1号「学校行事実施時の基本的な感染防止対策の徹底について（通知）」及び本通知を踏まえ、改めて学校の実情に応じて必要な対応を検討の上、適切な対策を徹底して学校行事を実施するようお願いします。

なお、文化祭や体育祭等の実施に当たっては、行事当日だけではなく、準備や片付け等における感染防止対策が極めて重要であることを踏まえ、適切に対応願います。

記

1 行事実施にあたって検討することが考えられる具体的な工夫・対策の例

(1) 健康観察

行事前から行事後までの間(例:行事の5日前から3日後まで)における各家庭からの日々の健康観察(体温測定含む)の実施

(2) 換気の確保

ア 定期的な換気タイムの設定(以下の②・③と組み合わせ、実行性を確保)

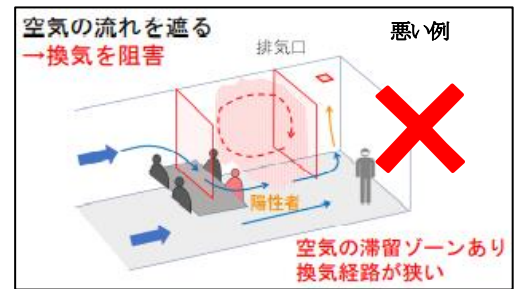
イ 定期的な巡回による換気の確保状況の点検の実施(点検表の作成等含む)

ウ 定期的な放送等の呼び掛けによる換気の実施

エ 更衣室や食事場所、文化祭でのパーティション、段ボール壁、カーテン・暗幕などを使用する教室、大人数が参加する催しの会場などエアロゾルが溜まりやすい場所の洗い出しの実施及び当該場所へのCO<sub>2</sub>モニターによる二酸化炭素濃度の計測の徹底とサーキュレータ等の重点的な配備

オ 空気の流れを踏まえた装飾等の工夫と点検

- ①空気の流れをつくるため、(対角に) 常時開放できる窓(天窗)、ドアを確保する
- ②パーティション使用時は空気の流れと平行にする
- ③カーテン・暗幕の一部をクリップ等で留めて室内の空気が滞らないようにする など



カ 教室の自然換気の状態を踏まえた割り当ての工夫

(例: 普段から比較的風通しのよい教室に、装飾が多い催しを行う団体を割り当てるなど)

キ 飲食場所の工夫 (屋外、良好な換気ができる教室など)

### (3) 手洗い等の手指消毒

ア 食事時間前等における放送等による手洗いの呼び掛け

イ 飲食場所等へのアルコール消毒の配置 (使用は任意)

### (4) 来校者への対応

ア 来校者に対する感染防止対策の検討・実施

①発熱熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には来校を控えていただくこと

②来校時のアルコールによる手指消毒の実施

③来校時のマスク着用の推奨 (学校や地域の感染状況や混雑予想を踏まえて)

イ ホームページへの掲載や保護者あて通知等による事前の情報発信

ウ 行事当日の受付におけるチラシ配布、会場内への掲示等による来校者に対する情報発信

### (5) その他

ア 屋内外に関わらず人が密集することが想定される場面でのマスク着用の推奨

イ 大人数が同一場所に集まる催しの開催時間等の工夫

多くの生徒等が同一場所に参加する催しについてはできる限り短時間で実施する。また、屋内で実施する場合は、必ず一定時間ごとに換気の時間を設定するなど上記 (2) エの対策を十分に検討・実施する。

ウ 会場 (場所)、内容等を踏まえた入場者の管理

会場の広さや換気の状態、催しの内容等により、入場者数を制限又は入替え等で実施する。

エ 健康観察を踏まえた臨時休業等の初動対応の体制確保・確認

行事後に感染症の拡大が懸念される状況が生じた場合、必要に応じて臨時休業等の初期対応を迅速に検討・実施する必要があるため、(1) と合わせて、生徒の健康状況を収集・整理する等の校内体制を確認する。

～守ろうよ みんなの笑顔 コロナから～

担 当 県立学校部保健体育課 健康教育・学校安全担当  
電 話 048-830-6963